許可番号０９７１２０７８１１８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　愛媛県西条市今在家１２１８番地１
氏　名　今治加工株式会社
　　代表取締役　北岡　康典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条 第 １ 項 / 第14条の２第１項 の許可を受けた者であることを証する。

高松市長　　大　西　秀　人　高松市長印

許 可 の 年 月 日　　令和 ８ 年 ８ 月２１日
許可の有効年月日　　令和１３年 ８ 月１６日

１．事業の範囲
（１）　取り扱う産業廃棄物の種類
①廃プラスチック類　②紙くず　③木くず　④繊維くず　⑤ゴムくず　⑥金属くず　⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

（２）　積替え又は保管：積替え又は保管を含む。
２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり。
３．許可の条件
余　白
４．許可の更新又は変更の状況
裏面記載のとおり。
５．積替え許可の有無
余　白
６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・無
以　下　余　白

備考

２．積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：香川県高松市郷東町字乾新開７９６番６９　以上

	面積（㎡）	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類※	積替えのための保管上限（㎥）	積み上げることができる高さ（m）
1	１７．５０	①②④（廃畳に限る。）	７０．００	４．００
2	２．００	①②③④⑤⑥⑦	６．００	容器による保管のため制限なし。
3	２４８．４０	①②③④⑤⑥⑦	２０７．００	２．５０
4	１７４．９２	①②③④⑤⑥⑦	１４５．７６	２．５０

※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は、下記のとおりとする。

①廃プラスチック類　②紙くず　③木くず　④繊維くず　⑤ゴムくず　⑥金属くず　⑦がれき類　以上

４．許可の更新又は変更の状況

令和　３　年　８　月１７日（当初許可）

令和　８　年　８　月２１日（更新許可）

以　上

以　下　余　白